

平成 21 年

新 城 市 教 育 委 員 会

9 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

## 平成21年9月新城市教育委員会定例会会議録

**1 日 時** 9月24日(木) 午後3時30分から5時00分まで

**2 場 所** 新城市はつらつセンター2F会議室

### **3 出席委員**

馬場順一委員長 菅沼昌人委員長職務代理者 中根正介委員  
篠津順子委員 和田守功教育長

### **4 説明のため出席した職員**

今泉敏彦教育部長  
夏目道弘庶務課長  
加藤由美子学校教育課副課長  
滝下一美生涯学習課長  
村田道博文化課長

### **5 書 記**

松山立夫庶務課副課長

### **6 議事日程**

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 協議・報告事項

(1) 新城市教育委員会表彰について

(2) 新型インフルエンザの状況について

(3) 東三河教育事務所(新城設楽支所を含む)管内委員長・教育長会議並びに  
教育委員研修会への参加について

(4) その他

日程第4 その他

## 委員長

平成21年9月の新城市定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第1 前回会議録の承認

## 委員長

日程第1 前回会議録の承認でございますが、ご異議がなければご承認・ご署名をお願いしたいと思います。（「異議なし」の声）異議なしと認めますので、ご署名をお願いします。

（会議録署名）

日程第2 教育長報告

## 委員長

それでは、日程第2 教育長報告をお願いします。

## 教育長

残暑厳しいなか、例年より多少遅れがちな彼岸花の開花でしたが、よくしたもので、昨日のお彼岸のお中日には、新城市の里山は、曼珠沙華の花で真っ赤に染まりました。市内には、何箇所かの曼珠沙華ビューポイントがありますが、新城市は、豊川流域では無論のこと、県下でも、最も多くの曼珠沙華の花が、市域全体で見られる所ではないかと思えます。この彼岸花の満開を境に、一気に日暮れが早くなり、学校では下校時間の繰り上げとともに、次第に秋が深まってまいります。

それとともに心配なのが、新型インフルエンザの動向です。シルバーウィークの5連休が終わり、本日24日の市内幼小中学校の発生状況は、1小学校の1名であります。ただ、連休中には、中学校の部活動では、市外の中学校との対外試合に出かけていますし、県下では休校の中学校もありますし、小児では重症の脳症発症例も多いとの報道もありますので、幼小中学校を通し、一層の感染防止に努めてまいりたいと思えます。

また、スポーツの秋ということで、地区住民運動会をはじめ、小中学校の運動会が、好天のなかで盛大に開催されました。教育委員の皆様にも、各学校にお出かけいただき、ありがとうございました。これまで、17小学校4中学校で開催し、これから行われますのは、2幼稚園、3小学校、2中学校であります。小規模小学校では、学区の方々や中学生とともに、学区こぞって運動会を盛り上げていました。それぞれ、地域の特色に満ちた催しでした。

さらに、スポーツ面では、千郷中学校が、「平成21年度全国学校体育研究最優秀校（文部科学大臣賞）」に決まり、11月10日に島根県民会館で表彰されることになりました。これは、全国1,100余校ある中学校のなかで、唯一校の表彰で、全国一という、大変に名誉なことでもあります。千郷中学校が、「スポーツと一行詩の学校」を旗印に、文武両道をめざして、山本校長先生はじめ教職員が一丸となって教育に取り組んできた賜物であると思えます。

一方、「平成21年度学校関係緑化コンクール」の「学校林等活動部門 小学校の部」

では、菅守小学校が「特選」の「愛知県緑化推進委員会会長賞」を受賞し、平成22年の愛知県植樹祭で表彰されることになりました。これも、教職員・全校児童はじめ学区の方々が一丸となって、「わくわくたんけん山」と名づけた学校林を愛し、その世話をし、日頃から学習活動に活かしてきた賜物であります。多くの種類のきのこの自生をはじめ、ギンリョウソウやトウダイノメなど、植生についても宝の山です。

小学校の再配置につきましては、作手と鳳来の両地区の代表区長さんに、それぞれ説明を行いました。今後、再配置指針に基づいて、具体的に対象学区に対して説明を進めていくこととなります。また、山吉田小学校と黄柳野小学校の統合新設校につきましては、これまでの地域との協議に基づいて粛々と進めてまいります。ただ、平成24年4月の開校をめざしているわけですが、設計審査の期間がどのくらいかかるのか不確定な部分があり、それを12月までに明確にして、開校時期を決めたいと考えております。

「第3回市民文化講座」とあわせて行いました「子どもの健やかな成長を願う会」も、充実した内容で開催できました。文化講座では、齋藤孝先生を講師に、大ホールを埋めた1,000余人の聴衆が声に出して「白波五人男」や「マクベス」を読み、大変に盛り上がりました。1000人が歌舞伎の見えのしぐさをする姿は、圧巻でした。その後にかかれた分科会では、「親と子ども」「子どもと子ども」のコミュニケーションの大切さについて、熱心に協議が行われました。

一方、9月定例市議会では、一般質問で、3名の市議が、教育委員会関係の質問をされました。加藤泰平市議からは、「小学校の再配置計画と、児童の学力および安心・安全について」。長田共永市議からは、「特別支援教育の新都市の現状と対応」「障害のある子供に対する、子供や保護者・教員への啓発活動の状況」「就学前の障害の早期発見と事後相談のあり方」「新都市特別支援教育センター機能についての検討状況」について。また、山本勝利市議からは、「小中学校の新型インフルエンザの現状と感染予防策」「親子せせらぎエリアの利用状況と課題および継続」について質問が出されました。教育委員会事務局の具体的な答弁については、別紙資料のとおりであります。

次に、東三河地区の教育委員および教育委員会の交流・研修について、お話しします。9月17日に、愛知県東三河教育事務所長、新城設楽支所長が来庁され、豊橋・豊川・蒲郡・田原の4市との交流・研修についての案内がありました。具体的には、全教育委員に関わります「教育委員研修会と情報交歓会」を年1回、「委員長・教育長会議」を年2回、「教育長会議」を年2回実施するという内容であります。東三河地域全体で共有しなくてはならない課題もあり、また、他市の教育委員との情報交換や研修が行えるという側面からも、前向きに参加できたらと思いますが、いかがでしょうか。後ほど、ご協議をお願いします。

その他、新聞でも報道されましたが、市内在住の河田利一さんより、小学生全員に手づくりの「竹とんぼ」が寄贈されました。また、過日、市男性職員による公金横領の不祥事がありましたが、現金の取扱いについて、全教職員に注意喚起を促したとこ

ろであります。一方、シルバーウィーク中に、市内各行政区で敬老会が行われましたが、多くの会場で小学生が参加し元気を発散しておりました。

この後の9月の教育委員会行事として大きなものは、DOS関連で、全国から参加者が集います、26・27日の両日に「新城ラリー 2009」が、27日に「三河高原トレイルラン」が行われます。ラリーでは、教育委員会ははじめ市職員・主催者が、2万人とも推定される人出の「駐車場予定地の草刈」を、昨年よりも広い範囲で行いました。今日もスポーツ課は全員で準備を進めておりますが、無事故で大成功の盛上がりであるように、当日の晴天を祈るばかりであります。

最後に、この度の衆議院総選挙で政権交代がなされ民主党新政権が発足しましたが、これに伴います、施策や予算の動向につきましては、しっかりとその推移を見守っているところであります。以上、教育長報告を終わります。

### **委員長**

ありがとうございました。ただ今の報告に対し、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

### **委員**

作手・鳳来地区の学校統合の説明会の件ですが、両地区の方たちの受け止め方はどのようなものか。また今後どのように進めるのか伺いたい。

### **部長**

9月1日に作手地区、4日には鳳来地区におきまして説明会を開催しました。作手地区においては地区代表区長さん4名にお集まりいただき、作手総合支所地域振興課を交えて協議をいたしました。作手では区長世代よりも今学校へ行っている児童の保護者及び未就学児の保護者から意見を聞いて進めたほうがよいという意見が出ました。当日は、作手地域全体の概要説明をさせていただきましたが、今後は各学校の保護者代表及び保育園の保護者代表の方等に基本指針を説明していくなかで、意見を伺っていくということで了承を得ました。

鳳来地区におきましても11名の地区代表の区長さんにお集まりいただき説明をいたしました。学校が地域のシンボルだというような強い意見の方も見えましたが、総体的には作手地区と同じように現在の保護者等の意見を伺ったうえで、区長等を交えて協議をしましょうということになりました。

今後の方向性ですが9つの学校其々の地域特性が違いますので、色々な角度から意見を出していただくために全体会議を開催し、それがまとまった後、学校区に出て行きたいと考えています。

### **委員**

始めが肝心です。其々の地域特性の違いは分かりますが、意見を取りまとめ責任を持った受け皿を作っておかないと、まとまるものもまとまらない恐れがありますので仕組みづくりを考えたほうがよいと思います。

### **委員**

作手の中で再配置の話題はよく出ます。時代の流れで仕方ないという意見がある中で、児童の保護者及び未就学児の保護者においては、圧倒的に再編に賛成、そうでなくては困るという意見であります。一方、年配者の意見としては、学校がなくなるのは困るという意見が強い状況です。保護者だけの意見でいくとすると、地域の方々の軋轢が生じる恐れがありますので、地域代表である各区長に最終決定を委ねるのがよいと思いますが、おそらくそこまでの決定は躊躇すると思いますので、統一見解をもって教育委員会等が判断を下すというルートを確立しておいたほうがよいと思います。

#### **委員**

学校単位になっていくと、千差万別の意見が出てまとまらなくなってしまうと思います。

#### **委員**

現場の先生方は、きめ細かな指導ができる今の状態が好ましいと言っていますが、最終的には行政側、教育委員会が判断を下すということが重要だと思います。

#### **委員長**

相談する受け皿の話ですが、山吉田の小学校の建設委員会は先例になりますか。

#### **部長**

山吉田の小学校は建設まで進んでいまして、建設前の統合というところから毎週のように準備委員会を開催し今に至っていますので、よい先例になると思います。

#### **委員**

山吉田の建設委員会がすべてを決定している訳ではないですね。建設の最終決定をしたのは市長なり、行政側ですか。教育委員会で決定した覚えはありません。そのあたりはどうなっていますか。

#### **委員**

山吉田の小学校建設は、教育委員会が働きかけて実現したのではなく、地元の要望があって実現したものと理解しています。どの団体が意思決定して今に至ったかというのが大切なことだと思います。ただ前例があるかということですが、山吉田小学校と黄柳野小学校が一緒になって別のところへ新しい学校を造りましょうということになって、物ありきというか物ベースになって考えられていますのでまとまったということはあると思います。作手の場合、新たに造るのか、今ある所を生かすのかが議論になると思います。

#### **委員**

作手の場合、中心に巴小学校と開成小学校があります。距離的にも近く同じような歴史を持っているので、どちらにするかということは難しい判断になると思います。1校にするということは、大多数の人は色々思いはあっても客観的情勢からいって仕方ないと思っています。新しい所へ1校造るという意見と、既存の施設を活用のする意見がある中で、收拾がつかなくなる前に最終決定者がある段階で判断を下すような

態勢にしておく必要があると思います。

## 教育長

隣の町のケースもありますので、慎重に検討して進めたいと思います。

山吉田小学校と黄柳野小学校の統合につきましては、鳳来町時代からの懸案であり、当初、教育委員会としても現校舎の耐震補強工事をはじめとして、4案を持って提示していきました。

協議を重ねる中で、旧山吉田中学校跡地に新設校を造りたいという地区の強い意向で、まとまってきたという経緯があります。今後については、地区の要望、教育委員会会議での検討、市長への具申、市長の決定、議会の承認等の手続きを進めていくことになります。

現在、地元の建設委員会が、市の事務局との協議機関としてあるわけですが、地域からは様々な声が聞こえてきます。そのような中で、市の教育委員会としては、議会で承認を得られた市の方針であり、何らぶれることがないということをお願いしていくことが必要です。

地域の代表者の組織がどうかにつきましては、地域に任せるしかありません。作手鳳来地区からも色々な意見が入ってきます。旧作手地区、旧鳳来地区の枠の中で話をしていますが、新城市として合併したのだから、旧行政枠にこだわらなくてもいいという意見も聞こえてきます。

さまざまな意見を参考にしながら、その地域に住む子供にとってベストな教育環境、通学の足を担保して、進めていきたいと思います。

作手地区においては、過去からの様々な歴史の中で4校が1校になるのか、2校になるのか、色々な懸案を解決しなくてはいけない訳ですが、保育園も一つに統合され、小学校の保護者を中心に、未就学児の保護者の意見、地域の声等を吸い上げまして、方向を模索することが必要です。

いずれにいたしましても、今年度中に、次の一步を進めていきたいと思います。

## 委員

その過程で、新城市の教育委員会としてどう関わりを持っていく考えですか。教育委員会として果たす役割は何も無くてもよいのかということですが。

## 教育長

「新城市の教育はどうあるべきか」ということを議論する中において、学校の再配置問題であるわけですし、その一番の責任は、教育委員会会議であります。

「新城教育」をどうすべきかをこの会議で議論し、その案を持って、地域住民の方の声と照合する中で検討していくのがすじ道であると思います。

## 委員

事が進み、教育委員として協力するうえで地区住民から尋ねられた時に的確に対応できるように経過報告を含めて意思の疎通を図っていくことが大切だと思います。

住民を反対派と賛成派にわけてしまうことは、一番の愚策でとにかくスムーズに行

かなければいけない。

### **庶務課長**

次については、学校の再配置に一番影響のある小学生の保護者及び未就学児の保護者に対して説明会を開催して、親の立場からのご意見を伺うということで現状では、地元の関係者のお考えを伺うという段階であります。それらのご意見を集約しまして結論とするのでは早急すぎますので、教育委員会サイドのスタンスとしては、一方的に主導することは避け、あくまでも主体は地元によだねる形にしたいと考えています。ただ、相手があることなので教育委員会としても手探りというか様子を見ながら進めているのが現状であります。

### **委員**

新設の山吉田の小学校の場合、24年度完成の目途ということですが、今進めている再配置はいつ頃終えたいと考えていますか。

### **部長**

6年後を目安に考えています。

### **委員**

6年後が最終決定で、その間に地域が合意すればやれるところは着手するということですか。

### **部長**

地域がまとまれば、進めるのが理想と思っています。

### **教育長**

地域の保護者の話を伺って進めるということですが、3年前の「学校再配置研究会」において当該保護者のアンケート結果で意見は集約されています。それプラス未就学児の保護者の意見を聞いて考えるということですが、地域の多くの方々が一堂に会したときに意見が言えるかということについて、再配置研究会の場においては、「自分はこう思うが地域の考えはこうであるから言えない。」というような意見も出されてきました。そういった地域事情も勘案してどうすべきかということを検討すべきだと思います。

### **庶務課長**

鳳来地区に説明会に行った時にアンケートをとるかという質問がありました。なかなか人前では言えないということがあります。忌憚のないご意見をいただかないとこちらも判断を誤る可能性もありますので。

### **委員**

要は住民の意向がどういう形であれ、まとまれば進めるということですが。教育委員会が学校再配置研究をまとめた当事者であるので、任せ切りではなく、教育委員会としては、何が大切かという原理原則のところは理解してもらい学校再配置研究の結果を曲げてはいけないと思います。住民と対峙する形になっても、我々の決めた方向で収まってくれればありがたいなという思いで、行動をしないといけないと思います。



## 教育長

基本的には再配置方針は教育委員会議において検討を重ねた結果ですのでそこに込められた思いを大切にし、いかに保護者の方々に説明していくことがポイントになるのではないかと思います。

## 委員

そういうことを住民の方々に説明する中でも、ある程度教育委員会も、第三者でなく主導的立場にあるわけですので、皆様のご意見は尊重しますが、最終判断は教育委員会で行うということを言葉でにじませていかないと、住民からの意見が通らなかつたのはおかしいということになります。市全体の教育というのを眺めた時に、一地区の住民の感情だけを汲み取っては、收拾がつかなくなってしまう。こちらが敢て言うこともありませんが、最終的には教育委員会が全体的な立場に立って判断するということを認識してもらう必要があります。地区の委員長が最終的決定権を持つというように錯覚されるとまずいと思います。

## 教育長

議会等のやりとりの中で、地域住民の声を大切にし、コンセンサスを取りながら進めるということを明言していますので、この点は大事にしていきたい。行政主導という側面を表に出した場合、他地域を見てもなかなかうまくいかない場合がありますので、状況を見ながら進めたいと思います。先程の6年ということですが、これはたまたま0歳児以降就学までの統計は6年間しかないということですので、統合の目途ではございませんので、誤解の無いようにお願いします。従いまして、山吉田・黄柳野小学校の新設統合以外の再配置については白紙であるということです。

## 委員長

保護者とか地区民の立場で言うと、どうだといわれるだけでは判断ができかねます。判断の基となる資料等は説明会で提示していますか。

## 部長

今現在は出していません。昨年検討会議でPTAの役員さん方に集まっていた時に、複式対象の一つのたたき台の資料ですがということで提示したことはありますが、これは会議のための資料ですということで出しているのですが、今言われたとおり、それがありきになると、非常にシビアなところが出てまいりますので、現実6年後の推移までの数字は出しておりますが、統合案というものは出していません。もう一つは、中心的なのは行政組織というもので、現在流動的な部分がありますが、鳳来地域、作手地域の行政組織がありますので、これを中心にいきたいと考えています。それと親の関係を地域全体で、まずは基本指針を知ってもらう意味で、広く色々な立場の人たちにつながるように会議を設けていきたいと思います。アンケートという話も出ましたので、一昨年アンケートでは、学校再配置を想定したアンケートではなかつたという意見も出ましたので、改めて再編計画の中でのアンケートをおこなう必要性があるのかなと思います。鳳来地域、作手地域の中である程度全体の中でまとま

った段階で、委員さん方の言われる戦略というものも協議してまいりたいと考えます。

#### **教育長**

はじめの一步が重要ですので、アンケートの内容、アンケートの方法、教育委員会議としての考え方等それを主体として教育委員会議を設けたらどうでしょうか。

#### **委員長**

説明会は既にスタートしていますが是非お願いします。

#### **教育長**

近い時期に。遅くなりますと年内に收拾等出来なくなってしまいますので。

日程第3 協議・報告事項 (1) 新城市教育委員会表彰について

#### **委員長**

それでは日程第3、協議・報告事項(1)新城市教育委員会表彰について説明をお願いします。

#### **庶務課長**

(資料に基づき説明)

#### **委員長**

今の説明でご意見ご質問等ありましたらお願いします。

#### **委員**

前にも述べさせていただきましたが、別表2の国際レベルの大会・コンクール等に出場したものとありますが、これはどうでしょうか。

#### **委員**

こういう基準にしておいて、その時の教育委員会議が判断するという事になったのではなかったですか。これ以上細分化すると切りが無いということで。

#### **庶務課長**

そのような事例があがってきましたら、その都度教育委員会議にかけさせていただき、その場で別表2というものがあるということで一つの基準としてご議論いただければと思います。

#### **委員長**

それではこういう形で進めるということでよろしくお願いします。

日程第3 協議・報告事項 (2) 新型インフルエンザの状況について

#### **委員長**

日程第3 協議・報告事項(2)新型インフルエンザの状況について説明をお願いします。

#### **学校教育課副課長**

9月に入りまして東陽小学校及び巴小学校が学級閉鎖を行いました。14日に八名小学校で1名の児童が快復したとの報告を受け、しばらく患者のいない状況が続いていましたが、昨日東陽小学校の5年生の女子児童がA型と判定され、28日まで出席停止という報告を受けています。この児童は運動会には出られないということになっ

てしまいました。他は感染が広がっているという状況はありません。本日は3校を除いて代休となっていますが、登校している3校での欠席者の報告はありません。

中学校ですが鳳来中学校の生徒で高校生の兄姉2人がA型と判定され、自宅療養をしており、濃厚接触者ということですが今のところ元気に登校しています。また、千郷中学校で昨日、バレーボールの練習試合で豊橋市の学校へ行きましたが、その学校の生徒4名がA型と判定されたという連絡があり、バレーボール部員に対し朝検温を行いました。今のところ異常はありませんが、4日間は検温、マスクをして授業を受けるよう指示を出しました。

既に家庭に対しては検温等についてはプリントを配布しております。特に感染が広がっているという状況ではありませんが、寒くなってきましたと感染の心配も出てまいりますので更に感染防止に努めてまいりたいと思います。

日程第3 協議・報告事項(3) 東三河教育事務所(新城設楽支所を含む)管内委員長・教育長会議並びに教育委員研修会への参加について

#### **委員長**

日程第3 協議・報告事項(3) 東三河教育事務所(新城設楽支所を含む)管内委員長・教育長会議並びに教育委員研修会への参加について説明をお願いします。

#### **庶務課長**

東三河教育事務所管内、新城設楽支所を含む東三河一帯の教育委員会の交流の会は豊川市以南は行われているようです。それに新城設楽地区の教育委員会も参加してはどうかという提案が県からありましたので、参加についてご協議をお願いします。

#### **委員**

この会議は何を目的に行うのですか。

#### **教育長**

東三河地域の教育委員並びに教育長の研修と交流ということです。教育委員の全体の研修会、情報交換会をそれぞれ年1回行うということです。これ以外に、委員長・教育長会議を年2回、教育長会議を年2回開催ということで、広域にわたる情報交換、或いは県や国の動向について最も新しい情報等の提供の場ということでございます。

以前、私が東三河教育事務所次長の時に、東三河教育事務所管内3市7町で同じような教育委員の会がありました。10市町の教育委員合計50人が一同に会して、講演等の研修と情報交換会が行われましたが、やはり其々の市町で特色もありますので、隣の町に聞いてみたいこと等があり、有意義であったと思います。

新城市におきましても、合併前は新城地方教育事務協議会があり、3市町村で教育委員の交流或いは市外への一泊研修等も実施していました。現在、新城市ではそういった機会が消滅してしまいました。それを補うためにも、豊川流域の教育を考える場として、参加が適切ではないかと思えます。参加することによって、より一層の充実を期することができたらと思います。

## 委員

主なものは意見で情報を知り合うことですか。研修会としては分かりますが、講演会とか、その後の意見交換会で他市の状況を知り、参考にするということは非常に良いことだと思います。新城市は積極的に参加すべきだと思います。

## 教育長

直接の意見交換会、提案の場といたしましては、「委員長・教育長会議」で委員長が新城市教育委員会の代表として、提案し議論をするという形になると思います。教育行政の具体については「教育長会議」で行うという形になります。

## 委員長

1月の委員長・教育長会議と情報交換会は別の日ですか。

## 教育長

別の日です。

(表の見方の説明)

東三河も教育事務協議会という一部事務組合があるわけですが、22年度に小坂井町が豊川市に吸収合併されますと、全部が市教育委員会として独自に教育行政を進めていき、教育事務協議会は解散の方向で進めるそうです。ただ解散はするけれども「教育委員研修会」等はそのまま持続していくと伺っています。

## 委員

受け止め方かもしれませんが、県主導で誘いがあったということに対し、疑問を感じます。ただ、他市の状況を知り、参考にするということは結構だと思いますが1回出席して、参考にならないと思ったら次回には出席しないという思いもあります。反対でなく、そのような思いもこめて賛成とします。これは県も出てくるのですか。

## 教育長

事務所が出ます。県が主導ではなく、委員長・教育長会議で各市が自分たちの意見を発言し議論する場です。ただ、市が複数またがる場合には、舵取り役が必要なわけですが、そういった役に管轄の事務所が当たるということです。

## 委員

私はもう少し軽く考えていていましたが、委員のお話を聞いてみて、そのような面もあるなと思いました。そのような面とは県が主導する、県の意見によって市町村の教育委員会の動静が決まってしまうような、極論すれば教育統制につながるようなシステムになりかねないという懸念も受け取りようによってはあります。そういう意味からいって、情報交換は良いことと思うのは安易な考えだという思いはあります。

## 教育長

県教育委員会も文科省も市教育委員会も、それぞれ法の下では独立して存在しています。このスタンスは、県も文科省もしっかり持っていますので、委員さんの言われたことは杞憂であります。ただ施策の遂行のうえで密接な連携を取りながら進めることは必要なことですので、東三河地区の情報交換の場として、有効に生かすことがで

きると思います。

### **委員長**

東三河地域の教育委員並びに教育長の研修と交流について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

参加していくという方向でよろしくをお願いします。

### **教育長**

平成22年1月15日に田原市で行われるということでご予約をお願いします。

日程第4 その他

### **委員長**

日程第4、その他何かありますか。

### **庶務課長**

教育委員さんをお願いでございます。11月5日の日に東三河地区の学校保健研究大会が田原市で行われるもので、教育長宛に案内が届きましたが教育長が所用で出席できませんので教育委員さんどなたかにご出席をお願いするものです。この大会には新城市の学校保健会の養護教諭部会から事例発表がございます。是非ご出席いただけたらと思います。

### **委員長**

希望が無ければ私が出席します。

他にありませんか。

### **生涯学習課長**

前回協議いただきました表彰の件で委員さんから照会のありました、鳳来・作手地区の生涯学習の関係の委員はどうかということですが、合併のとき3市町村とも、閉庁式の時に、以前から懸案事項になっていた表彰者はほとんど表彰したということでありまして、該当者はいませんということでした。また生涯学習専門に変わるものとして社会教育委員等が同じような仕事をされていたということですが、社会教育委員を10年以上務めたケースはありませんということでした。

### **部長**

新城ラリーのガイドブックをお配りしました。土日に開催されますのでお時間等ございましたらご来場ください。会場は桜渕を中心とした場所で行っていますが、一般車両の駐車場は南部企業団地及び市民体育館で、そこからシャトルバスを運行します。来賓の方には、市民プール前駐車場を用意してあります。

### **委員長**

他にありますか。

### **教育長**

学校再配置について、アンケート結果及び戦略について次の教育委員会議に報告できますか。

**部長**

アンケートについては、もう少し時間をいただきたいと思います。

**庶務課長**

保護者を対象とした説明会を開催した後とっていました。

**教育長**

説明会を開催した後、アンケートをとるということですか。

**部長**

今回の基本の考え方を地域に伝えていませんので、それだけは、鳳来地区、作手地区という単位で知らしめて行きたいと思います。その後にアンケートを行う予定でした。

**教育長**

鳳来地区の対象学校の保護者を一堂に会して説明会を実施するということですか。

**部長**

昨年もPTA会長は、集まっていたいておりますが、もう少し色々な方が入った状態で説明会を実施したいと思います。

**委員**

その説明会はどのようなことを説明するのですか。

**部長**

基本指針を説明する予定です。

**委員**

教育委員会の考え方を説明するわけですね。

**部長**

今現在の6年後までの児童数の推移というものをたたき台に、今のままでは成り立たないということを説明する予定です。

**委員**

基本的な考えが決まりましたという説明ですね。

**庶務課長**

鳳来、作手の代表区長さん方への説明も基本的な考え方と指針についての教育委員会としての考え方を説明し、その後ご意見をいただくような形になっています。

**教育長**

10月下旬頃までに開催できますか。

**部長**

市長・市議選挙が入ってきたり、職員もだいぶ日程的に詰まっていますし、苦しいと思います。出来れば開催したいとは思っていますが。

**教育長**

選挙と係わり、論争の争点になってしまっても、教育委員会としては心外ですので諸般の事情を勘案して進めるということですね。

## **委員長**

次回の教育委員会議は、10月23日金曜日午後1時30分から市民体育館第二会議室で開催とします。

以上で、9月の定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会 午後5時00分





委員 長

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記